

工事完了公告

(1街区北棟)

倉敷市阿知3丁目東地区第一種市街地再開発事業において、施設建築物の建築工事が完了したので、都市再開発法第100条第2項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 第一種市街地再開発事業の名称

倉敷市阿知3丁目東地区第一種市街地再開発事業

2. 施行者の名称

倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合 理事長 内田耕太郎

3. 事務所の所在地

倉敷市阿知二丁目9番10号

4. 施設建築物の建築工事が完了した年月日

令和3年7月1日

令和3年7月1日

倉敷市阿知二丁目9番10号

倉敷市阿知3丁目東地区市街地再開発組合

理事長 内田 耕太郎

